

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供致します。

対象期間；2024 年 10 月 1 日 ～ 2025 年 9 月 30 日

事業所の名称	有限会社 カルテック		
事業所の所在地	〒733-0034 広島県広島市西区南観音町21-3	TEL	082 (503) 0444

【派遣労働者の数、労働者派遣に関する料金・賃金の平均額等】

派遣労働者の数(2025年6月1日現在)	3人
雇用安定措置を講じた人数	0人
派遣先事業所数(2024年度/実数)	2件
労働者派遣に関する料金の額の平均額(2024年度/1日8時間あたり)	30,631円
派遣労働者の賃金の額の平均額(2024年度/1日8時間あたり)	23,226円
マージン率 <u>労働者派遣に関する料金の額の平均額-派遣労働者の賃金の額の平均額</u> 労働者派遣に関する料金の額の平均額 ※マージンには、社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分)、教育研修・福利厚生費、その他会社諸経費等が含まれています。	24.17%

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

・キャリアコンサルティングの相談窓口について

有限会社カルテックに入社された方には、無料のキャリアコンサルティングの機会を提供致します。

問い合わせ先 (082)503-0444 担当者；瀬戸

・キャリアアップに資する教育訓練について

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給の状況	派遣労働者の費用負担の有無
次ページを参照ください。	入社時の派遣スタッフ 会社が指定する派遣スタッフ	OFF-JT	派遣元	有給	なし

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等】

・労使協定を締結しているか否か；締結している

・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲；全ての派遣労働者

・当該協定の有効期間の終期；2026年 3月 31日

	教育訓練	
4 年 目 以 降	建築物及び構造物の構造計算講習 4h 機械製図訓練 3h ・作図訓練(製図検定2級程度) ・機械材料講習 ・機械要素講習 ・仕上記号、幾何公差講習 ・国際単位講習 ・機械英語講習 責任者研修 1h ・人事管理 ・目標管理	
3 年 目	建築物及び構造物の構造計算講習 4h 機械製図訓練 3h ・作図訓練(製図検定2級程度) ・機械材料講習 ・機械要素講習 ・仕上記号、幾何公差講習 ・国際単位講習 ・機械英語講習 責任者研修 1h ・人事管理 ・目標管理	
2 年 目	CADソフト操作訓練 1h 機械製図訓練 7h ・作図訓練(製図検定2級程度) ・機械材料講習 ・機械要素講習 ・仕上記号、幾何公差講習 ・国際単位講習 ・機械英語講習	
入 職 時 (1 年 目)	新規採用者訓練 CADソフト操作訓練 40h 機械製図訓練 40h ・作図訓練(製図検定3級程度) ・機械材料基礎講習 ・機械要素基礎講習 ・仕上記号、幾何公差基礎講習 ・国際単位基礎講習 ・機械英語基礎講習	